

敦賀の「らしさ」を旅の思い出に

体験観光メニュー

開発支援事業補助金

最大 **20** 万円

(補助対象経費の1/2)

観光で訪れた方に敦賀の文化や歴史、自然を肌で感じてもらい、心に残る思い出を持ち帰ってほしい。そんな“とっておきの体験”を一緒につくりませんか？



フォロー内容

- ・体験観光メニューの開発に役立つ知識やノウハウを提供し、質の高い体験づくりをサポートします。
- ・必要な経費を一部支援いたします
- ・HP・SNS等を活用し広報を強化します

問い合わせ

(株)港都つるが観光協会
福井県敦賀市神楽町1丁目1-5
0770-22-8167
info@tsuruga-kanko.jp



体験観光メニュー開発等支援事業補助金 概要

目的

北陸新幹線敦賀開業後の本市における旅行者の満足度向上、誘客促進及び地域の稼ぐ力の創出を図る

対象者

市内に活動拠点を持つ法人、団体及び個人事業主とする。（法人格の有無は問わない）

対象事業

体験観光メニューの新規開発、または既存体験観光メニューを改良する事業

補助額

上限20万円まで（補助対象経費の1/2以内）

対象経費

補助対象経費は下記のとおりとする

経費区分	内容
報償費	外部講師の招へいまたは外部協力者による謝礼金
旅費	補助対象者又は構成員、外部講師の研修やセミナーに関する交通費及び宿泊費
消耗品費	消耗品、原材料、燃料の購入経費
印刷製本費	チラシやパンフレットのデザイン及び印刷にかかる経費
通信運搬費	郵便料、送料等
広告宣伝費	新聞、雑誌等の広告に要する経費
使用料及び賃借料	機器・設備のリース及び賃借料、会議室の使用料等
委託料	事業実施に必要な外部委託に要する経費 (デザイン制作、ホームページ制作、敷地内の案内板や展示解説等の導入)
備品購入費	機械、器具および備品の購入経費 (ただし、体験メニューの開発又は提供のために必要不可欠な備品とし、経営的な施設管理又は事務管理のための備品は対象外)
負担金	資格取得や知識技能習得のための研修、セミナーの参加費